

(2) 中小企業の経営基盤の強化（条例第8条第3項）

ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
60	【産業振興総合支援推進事業】コラボしが21インキュベーション	(公財)滋賀県産業支援プラザによる、創業オフィスおよび創業準備オフィスにおける県内で創業を目指す者への施設貸与や事業計画書作成支援等に助成する。	○コラボしが21インキュベーションの運営への補助	→	-----	→	1,593	商工政策課
61	滋賀発創業・新事業促進事業	県内における創業・起業の気運醸成と起業家の発掘、新事業展開を促進するため、ビジネスプランコンテストを行うとともに、県内での事業化による地域経済の活性化につなげる。	○ビジネスプランコンテスト開催 県内において、創業・新事業を目指す方を対象に有望なビジネスプランを募集・表彰することにより、滋賀発の創業・新事業の掘り起こしを行う。 【目標】コンテストへの応募件数 100件以上	→	-----	→	9,699	中小企業支援課
62	地と知をつむぐビジネスデザイン構築事業(SOHO型ビジネス支援事業)	創業まもない小規模な事業者の活動支援とネットワーク形成の促進を図るため、草津および米原に設置するSOHOビジネスオフィスの運営等を行うとともに、入居者に対する相談・指導等、起業家の発掘から育成までを一貫的に推進する。	○草津SOHOビジネスオフィス(20室)の運営 ○米原SOHOビジネスオフィス(10室)の運営 【目標】 事業拡大事業者数 89者 (H14からの累計(H28末時点で84者))	→	-----	→	38,806	中小企業支援課
63	しがインキュベーション施設入退居者販路開拓支援補助金	創業・新事業に取り組んでいる県内インキュベーション施設入退居者に対して展示会等への出展費用の一部を補助することにより販路開拓支援を実施し、事業の成長促進を図る。	○県内インキュベーション施設入退居者に対する展示会等出展経費の補助 【目標】 補助事業の販路拡大達成率 90%	→	-----	→	3,052	中小企業支援課
64	中小企業経営革新支援事業	中小企業の新事業を促進するため、「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認および外部専門家による指導・助言を行うとともに、商品化、販路開拓等に要する経費の一部を助成する。	○経営革新計画承認審査会の開催 ○補助事業の実施 ・市場化ステージ支援事業補助金による支援 ○経営革新計画フォローアップ調査の実施 ○経営革新計画制度周知パンフレット作成 【目標】 承認件数 30件	→	-----	→	14,969	中小企業支援課
65	小規模事業者新事業スタートアップ支援事業	小規模事業者の成長・発展と県経済の活性化を図るとともに、中小企業等経営強化法に規定する経営革新計画策定へのさらなる発展の意欲を高めることを目的に、小規模事業者が策定する新たな取組(新商品市場化・販路開拓事業)に関する計画の実現に必要な経費の一部を助成する。	○補助事業の実施 ・小規模事業者新事業スタートアップ支援補助金による支援 【目標】 新商品市場化または販路開拓が進んだと感じた割合 80%	→	-----	→	3,000	中小企業支援課
66	しが新事業応援ファンド	地域ブランド力の強化や地域経済の活性化を図るために、県、金融機関等が(公財)滋賀県産業支援プラザに貸し付けたファンド資金を活用し、地域資源を活用して新しい商品やサービスの開発に取り組む中小企業等を支援する。	○地域資源を活用した新たな商品・サービスの開発を図る、調査研究などの企画検討の取組や研究開発、試作開発、販路開拓などの取組に対し補助	→			-	中小企業支援課
67	中小企業振興資金貸付金 (政策推進資金(新事業促進枠))	新商品の開発または生産、新役務の開発または提供、商品の新たな生産または販売方式の導入その他新たな事業活動、および事業の多角化や事業分野への進出を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図るために必要な資金の貸し付けを行う。	○中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者への必要な資金の貸し付け ○滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計画の認定を受けて、その計画を実施する中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業の多角化や新たな事業分野への進出を行う中小企業者等への必要な資金の貸し付け ○事業基盤を県内に維持しつつ、海外で事業を展開しようとする中小企業者等への必要な資金の貸し付け	→	-----	→	98,000	中小企業支援課

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
68	中小企業振興資金貸付金(開業資金)	県内で新たに事業を始めるために必要な資金の貸し付けを行う。	○事業を営んでいない個人等であって、新たに開業しようとするもの、または開業後5年以内の者への必要な資金の貸し付け ○女性の創業に必要な資金の貸し付け	→	→	→	596,000	中小企業支援課
69	知的所有権活用促進事業	モノづくり企業、大学、研究機関等の有する優れた製品や技術に関する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。	○知財ビジネスマッチング会の開催 ○開放特許シーズ集の整備・活用 【目標】特許実施許諾件数 4件	→	→	→	534	モノづくり振興課
70	産業育成のための情報基盤整備事業	県内中小企業が必要とする技術・工学分野、産業分野・ビジネス関連等の図書を整備し、こうした図書・情報を着実に提供できる仕組みを通じて、中小企業の創業および経営の改善や新たな事業の創出を支援する。	○技術・工学分野および産業分野・ビジネス関連図書等の整備 ○整備図書の特設展示および事業者向けセミナー等での出張展示による情報提供 【目標】「技術・工学分野図書」および「産業分野・ビジネス関連図書」の貸出回数対前年度比102%以上	→	→	→	3,000	生涯学習課(県立図書館)

(2) 中小企業の経営基盤の強化（条例第8条第3項）

工 中小企業者が供給する物品、役務等に対する需要の増進

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
71	滋賀県リサイクル製品認定事業	県内で発生する循環資源を利用し、主に県内事業所で製造加工された製品について、「滋賀県リサイクル認定製品」として認定し、リサイクル製品の普及促進を図る。	○リサイクル製品募集 ○県ホームページでの公表およびパンフレット配布によるリサイクル認定製品の周知 ○県内外の展示会への出展により周知 【目標】 ・滋賀県リサイクル認定製品数200製品以上を維持	→	→	→	1,283	循環社会推進課
72	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの発展と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るために、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行なう。	○ココクール マザーレイク・セレクションの選定 ○ホームページ、SNS、雑誌広告等による発信 ○イベントへの出展 【目標】 「ココクール」Facebookにおける「いいね」件数 (累計) 9,000件	→	→	→	3,231	商工政策課
73	体感型「ココクール」魅力発信事業	「ここ滋賀」と連携した「ココクール」の体験型イベントを開催する。また、「ココクール」ウェブサイトに掲載する動画等を作成し、リアルとネットでの情報発信を複合的に実施することで、滋賀のファン開拓および滋賀への誘客につなげる。	○「ココクール」体験型イベントの実施 ○プロモーション動画等による効果的な発信 【目標】 「ココクール」ウェブサイトのページビュー数 (累計) 85,000PV	→	→	→	5,730	商工政策課
74	新商品等パイオニア認定制度トライアル発注事業	中小企業による新商品等開発への取組を支援するため、滋賀県新商品等パイオニア認定制度で認定した新商品等を県がトライアル発注する。	○滋賀県新商品等パイオニア認定制度による新商品等の認定 ○県による認定商品等のトライアル発注の実施	→	→	→	500	中小企業支援課
75	ちやばら「滋賀県コーナー」管理運営事業	滋賀の食やモノをはじめとする魅力を県外に向けて発信していくためには、情報・人・モノが集中する首都圏における発信が重要であり、平成27年9月、秋葉原の食の商業施設「ちやばら」にある「日本百貨店しょくひんかん」に、県産品の販売コーナーを開設した。「ちやばら滋賀県コーナー」を運営することで、首都圏における事業者のテスト販売拠点、また、県産品の消費動向を把握するとともに、成果・課題を検証することで首都圏における新拠点のマーケットの運営に活かす。	○販路開拓支援 出品事業者が行う直接販売や委託販売等によるマーケティング活動の支援や商品についての助言・指導など ○プロモーション活動 本コーナーへの誘客および販売促進を図るために、ワークショップ等の企画イベントや他店舗を活用したプロモーション活動の実施	→	→	→	8,527	観光交流局

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化（条例第8条第4項）

ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
76	伝統的工芸品月間等参加事業	県内の伝統的工芸品の振興を図るために、一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が主催する全国規模の事業に参加する。	○伝統的工芸品月間事業への参加 ○全国伝統的工芸品展WAZAへの参加	→	→	→	3,043	中小企業支援課
77	伝統の技と美「滋賀の匠展」開催事業	県および国指定の伝統的工芸品の価値を広く県民に伝えるとともに販売を促進するため、展示をメインとして、実演や体験等を内容とした展示会を開催する。	○展示会の開催 【目標】 開催期間中の入場者数 3,000人	→	→	→	1,973	中小企業支援課
78	伝統的工芸品新商品開発等支援事業	伝統的工芸品の振興のため、必要なノウハウ等を有する者を伝統的工芸品製造業者に派遣して、市場ニーズに応じた商品開発等の促進を図る。	○伝統的工芸品に関する新商品の開発等 【目標】 参加事業者の中で「新商品開発等を通して今後に期待が持てた」と回答した割合 65%	→	→	→	3,273	中小企業支援課
79	来て、見て、ふれ「メイド・イン滋賀」魅力発信・体感事業	県の指定する伝統的工芸品の持つ技術や魅力を消費者等に広く発信するため、プロモーション映像を作成する。	○「滋賀の伝統的工芸品」プロモーション映像の制作 県指定伝統的工芸品6事業者を予定	→	→	→	1,900	中小企業支援課
		県が新たに整備する首都圏情報発信拠点等において、本県の地場産業や伝統的工芸品の魅力を消費者等に発信し、体感いただくことで、県産品の消費拡大や本県への来訪者の拡大を図る。	○首都圏において、地場産業に関する展示会や実演会等を実施 【目標】 来場者数 2,200人	→	→	→	4,070	モノづくり振興課
80	ちいさなものづくり企業等成長促進事業	ものづくりに携わる中小企業・小規模事業者が必要とする情報収集や、受発注体制についての取組、自社分析について支援を実施することで、企業の自立的・持続的な成長を促す。	○自社分析の支援 ○受注体制の強化支援 ○販路開拓、調達情報収集支援 【目標】 ・企業情報シート(県版知的資産経営報告書)の作成支援 10件 ・発注元への受注側企業紹介数 30件 ・商談会への受注側参加企業数延べ 100社	→	→	→	8,300	モノづくり振興課
81	近江技術てんびん棒事業	県内企業のビジネスチャンスの拡大を図り、事業化を促進するため、県内企業の持つ優れた技術を、県内外大手企業に対して直接かつ具体的に提案(売り込み)する展示商談会等を開催する。	○経済団体と連携した、大手メーカーに対する展示商談会を開催 【目標】 情報交換件数(試作、見積依頼、名刺交換等) 300件	→	→	→	771	モノづくり振興課
82	プロジェクトチャレンジ支援事業	中小企業者等が新製品や新技術開発を活発化し新事業につなげられるよう、新プロジェクトを立案しチャレンジできる環境を整備する。	○企業のコア技術を活かした新事業へのチャレンジについて段階に応じた支援およびフォローアップの実施 ・プロジェクトチャレンジ支援事業費補助金 ・チャレンジ計画のフォローアップの支援 【目標】 チャレンジ計画認定件数 8件	→	→	→	44,058	モノづくり振興課
83	テクノファクトリーの運営	独創的な技術に基づき、研究開発の成果を利用して行われる新製品の試作ならびに製造に係る技術の開発および改良を支援することにより、県内における産業の振興を図るために、滋賀県立テクノファクトリーの運営を行う。	○テクノファクトリー工場棟等の提供 ○テクノファクトリー入居企業への支援 【目標】 入居率 85%以上	→	→	→	241	モノづくり振興課
84	地域ブランド戦略フォーラム事業	地場産業および地場産品等の認知度向上を図るために、産学官金ならびに生産から販売までの関係者、県下の全自治体を対象としたプラットフォームを形成する。	○フォーラムを2回開催する。 ○フォーラムへの参加総数 130名	→	→	→	770	モノづくり振興課
85	企業化支援棟推進費	県内企業の技術開発と産業の振興を目的に、技術開発室を貸し付けることにより独自技術の開発や新製品開発に積極的な事業者を育成支援する。	○企業化支援棟の電波暗室の運営 ○企業化支援棟に入居している企業の指導	→	→	→	6,164	モノづくり振興課 (工業技術総合センター)

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
86	工業技術総合センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得 ○ものづくり支援開放機器整備推進事業 企業ニーズに沿った開放用試験機器と技術支援の強化	→	→	→	126,972	モノづくり振興課(工業技術総合センター)
87	高度モノづくり試作開発センター整備事業	生産性革命に資する3D計測・試作ラボ、性能評価ラボ等を備えた高度モノづくり試作開発センターを整備することで、県内製造業の国際競争力の強化、イノベーションの加速を図る。	○実験棟の改修によるラボの設置 ○試作開発に必要な機器の設置	→			364,411	モノづくり振興課(工業技術総合センター)
88	東北部工業技術センター試験研究指導費	技術開発や共同研究および県内企業への技術移転を加速的に進め、競争力の強化と新産業の創出を図るため、国等の外部資金の積極的な導入を図るとともに、中小企業等が各種の製品開発等を行う際に利用する試験研究機器の開放と技術支援の強化を図る。	○外部競争的資金導入型研究開発事業 経済産業省をはじめとする研究開発等に係る外部資金の獲得、および県内企業との共同研究の推進 【目標】産学官連携共同研究数 25件 ○試験機器の整備・更新事業 企業ニーズに沿った開放用試験機器の整備と技術支援の強化 【目標】設備使用件数 4,500件	→	→	→	133,228	モノづくり振興課(東北部工業技術センター)
89	滋賀の地域産業振興総合支援事業	本県の優れた地域資源である地場産業等の「稼ぐ力」を高め、地方創生の核となる新たな成長産業として育成するため、施策推進協議会の運営を行うとともに、地場産業および地域特産品の振興のための戦略的な取組を支援する。	○施策推進協議会の運営 ○滋賀県中小企業団体中央会が行う、ブランド構築やPRおよび新事業創出のための組合指導、研修等の支援 ○地場産業組合の国内外の販路開拓や後継者育成の支援 ○地域特産品組合の販路拡大、商品開発の支援と、組合間連携による取組支援 【目標】新商品開発等ブランド強化に取り組んだ組合数 12組合	→	→	→	24,899	モノづくり振興課
90	織維地場産地の連携による新たな産品の開発とブランド力強化推進事業	織維地場産業事業者の競争力強化と地場産品の普及による地域産業の振興を目的に、関係団体(大学、地域企業、市町など)との連携により、新たな地場産品の開発を促進させるとともに、県内外に対して産品の魅力や価値を発信して需要開拓を図る。	各産地の技術を活用した新たな地場産品の企画を行い、工業技術センターの設備を利用して生地試作を行う。さらに、県民や県内学生などの協力によりにデザイン考案を行い、これを受けたした製品生地の試作を行う。 【目標】新商品(生地)開発件数…各地場産品 2製品(×3産地)・産地連携製品 3製品	→	→	→	2,094	モノづくり振興課(東北部工業技術センター)
91	彦根バルブの高度化・効率化支援事業	本県の地場産業である彦根バルブ産業における鋳造技術の高度化・高効率化を支援するため、鋳造データの蓄積、鋳造方法の検討から鋳造品の評価までの工程を一貫して行える環境を構築するとともに、講習会の開催により人材の育成を進め、関連企業の速やかな競争力強化を行う。	○企業向け開放機器として簡易鋳造システム、鋳造シミュレーションシステム、鋳造品分析装置の導入による、支援環境の構築 ○機器利用講習会、鋳造技術講習会等講習会、セミナーの開催 【目標】 ○関連機器利用件数 延べ30件 ○講習会セミナーの参加者数 延べ80名	→	→	→	40,123	モノづくり振興課(東北部工業技術センター)
92	「Made in SHIGA」企業立地助成金	滋賀県経済の発展に必要な企業の戦略的な誘致や、県内で採業中の企業のさらなる設備投資を促進するため、本社機能、研究開発拠点、マザー工場などの新規立地や県内工場の増設に対し、その費用の一部を助成する。	○大型案件 限度額10億円以内 (投下固定資産額の5%以内) ○一般案件 限度額1億円以内 (投下固定資産額の5%以内) 重点地域等に立地の場合 1億5千万円以内 (投下固定資産額の10%以内) ※対象分野、雇用や最低投下固定資産額等の要件あり。 【目標】 設備投資額30億円以上の本社機能、研究開発拠点、マザー工場の新設、増設件数4件	→			321,553	企業誘致推進室

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
93	近江の地酒普及促進事業	近江の地酒の魅力を県内外に発信し、県内にあっては地酒への愛着と誇りを醸成するとともに、県内外での消費拡大を図るため、主として滋賀県酒造組合、(公社)びわこビジターズビューローへの補助を通じて、一般消費者、宿泊施設・飲食店それぞれを対象とした地酒の普及や酒蔵ツーリズムの促進に資する事業等を実施する。	○滋賀県酒造組合が開催する以下の開催経費を助成 ・春の新酒きき酒会 【目標】 ・「春の新酒きき酒会」来場者数 1,500人 ○(公社)びわこビジターズビューローが実施する以下の事業費を助成 ・酒蔵めぐり促進事業(近江の地酒版/パ酒ポート事業) 【目標】 ・パ酒ポート販売数量 5,000部 ○近江の地酒PR資料として、2次利用可能な写真素材をはじめ、ポスターや店頭啓発資材などの広報物を作成する。	→	→	→	4,222	観光交流局

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化 (条例第8条第4項)

イ 小売商業およびサービス業の振興を通じた中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
94	にぎわいのまちづくり総合支援事業	商店街等が行う、地域の特性を活かした商店街の魅力向上や地域のふれあい創出、空き店舗対策などの取組により、地域社会が抱える課題の解決や商店街等のにぎわいを創出しようとする事業を支援する。	○商店街等に対する補助 ・にぎわい創出推進事業 【目標】 来街者数等の目標を達成した商店街の割合65%	→	→	→	10,000	中小企業支援課
95	商店街等空き店舗活用マッチング支援事業	創業支援情報など開業に役立つ情報も掲載した、しが空き店舗情報サイト「AKINAIしが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。	○「AKINAIしが」の運用、周知・広報 ・空き店舗情報の収集・登録・提供 ・ウェブサイトを活用した空き店舗所有者・管理者と出店事業者のマッチング ・創業支援情報の提供 【目標】 「AKINAIしが」によるマッチング件数 28件	→	→	→	925	中小企業支援課
96	きらり輝く個店 ★企業応援事業	県内の個店・企業や商店街の活性化を図るために、魅力的な商品やサービスを展開している個店や商店街などの取組等をWebで動画配信する。	○県民から推薦を得た個店・企業の動画の制作・発信を行う。 ○市町から推薦を得た商店街の動画の制作・発信を行う。 【目標】 事業対象者で来客が増えたと感じた割合60%以上	→	→	→	7,238	中小企業支援課

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化（条例第8条第4項）

ウ 観光客の来訪および滞在の促進による中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
97	滋賀・びわ湖ブランド推進事業	情報発信拠点「ここ滋賀」の運営を通して、滋賀の魅力を体感してもらい、滋賀への誘引につなげる。併せて首都圏での滋賀ファンの裾野拡大と営業活動強化等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○滋賀の魅力を継続的に発信するための情報発信拠点「ここ滋賀」を運営 ○情報発信拠点を核とした各種事業の展開 ○首都圏での滋賀ファンの裾野拡大と営業活動強化に向けた事業の展開 <p>【目標】 情報発信拠点来館者 40.5万人</p>				206,125	観光交流局
							7,299	企画調整課
							165	広報課
98	県域無料Wi-Fi整備促進事業	観光・商業の振興、災害対策等に有効となる無料Wi-Fi環境の県内における整備の促進および利便性の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○無料Wi-Fi整備促進協議会の運営 ○県立施設無料Wi-Fi整備事業 ○滋賀県無料Wi-Fi設置事業費補助 <p>【目標】 取組計画に基づき整備促進</p>				8,059	情報政策課
99	ビワイチ観光推進事業	「ビワイチ」を安心・安全に、多様な人々が楽しめるコンテンツとして確立させるとともに、琵琶湖を中心に県内全体に広がる多様な資源を活かして県内全域への自転車による周遊観光を推進することを通じて、国内外からの来訪促進をはかり、地域活性化につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ①ビワイチ観光推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○広報媒体による情報発信(ゼロ予算) ○イベント出展による情報発信 ○海外への発信(ファム、セールス) ○事業者ビワイチ体験会の開催(ゼロ予算) ○ビワイチウォーキングの推進 ②サイクルツーリズム推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ○アプリを活用したビワイチ推進 ○おもてなし力向上研修会(サイクルサポートステーション) ○サイクルツアーガイドの養成 ○ビワイチリーフレットの制作 ○映像による情報発信 ○ビワイチプラス発信による内陸部への誘客 ○事業者研究会・意見交換会 <p>【目標】 ・自転車でびわ湖を一周(ビワイチ)するサイクリスト数 120,000人</p>				19,817	観光交流局
100	観光まちづくり推進事業	県内各市町や観光関連団体、観光事業者、住民など、多様な主体が参加、連携し、観光をキーにまちづくりに取り組み、観光振興のレベルアップと地域の活性化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ○観光まちづくりに向けた合意形成、支援体制構築 ○県内DMO展開加速化支援 ○観光まちづくりの報告会の実施 ○観光まちづくり補助金の交付 <p>【目標】 観光まちづくりに向けた合意形成地域数 3件 県内DMO展開加速化支援 1件</p>				15,750	観光交流局
101	観光物産振興事業負担金 (観光物産情報発信事業等)	(公社)びわこビジターズビューローが実施する観光・物産振興事業に対して負担金を拠出する。	<ul style="list-style-type: none"> ○下記の事業に対し、負担金を拠出 <ul style="list-style-type: none"> ・観光物産情報発信事業 ・教育旅行誘致事業 ・コンベンション招致事業 ・物産振興事業 ・首都圏観光営業推進事業 など <p>【目標】 滋賀県観光情報ホームページへのアクセス件数 620万件</p>				75,714	観光交流局
102	地域活性化支援事業	県内各地域観光振興協議会等の行う観光活性化およびJR等の駅を利用した交通2次アクセスの利便性の向上のための事業を支援し、誘客を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○地域が行う広域的な観光活性化事業に対する補助 ○駅等を拠点とした観光地ルートの設定と、来訪者への利便性向上のために2次交通アクセスの整備を図る事業に対する補助 <p>【目標】 支援件数 25件</p>				14,000	観光交流局

(3) 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化（条例第8条第4項）

工 その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
103	滋賀県産業廃棄物減量化支援事業	産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、民間事業者が行う施設整備や、研究開発、販路開拓のための経費に対して支援を行う。	○産業廃棄物の減量化および資源化を促進するため、民間事業者が行う施設整備や、研究開発、販路開拓のための経費に対する支援 【目標】研究開発または施設整備で1件、販路開拓で1件	→	-----	→	15,090	循環社会推進課
104	森の資源研究開発事業費補助金	森林資源を利用した製品の開発に対して支援する。	○木材乾燥、木材加工および木質バイオマスに関する製品開発・商品化への補助 【目標】県産材利用のための研究開発件数 平成18年度～平成32年度累計 45件	→	-----	→	5,000	森林政策課
105	滋賀の魅力ある力強い卸売市場づくり事業	卸売市場における経営戦略の策定、卸売市場等が連携して実施する卸売市場間の連携促進、産地と実需者等を結ぶ活動、卸売市場に対する社会的要請への対応にかかる活動に対して支援を行い、市場経営の体質強化、取扱数量の拡大等による卸売市場の活性化を図る。	○研修会・事例調査等の実施、県産農水産物等のPR活動などに要する経費への補助 【目標】各卸売市場における経営戦略の策定(青果物・水産物の拠点4市場)	→	-----	→	750	食のブランド推進課
106	近江牛魅力発信事業	近江牛の地理的表示(GI)保護制度登録を機にさらなるブランド力の向上を図るため東京や訪日外国人に向けて近江牛の魅力を発信する。	○近江牛生産者の思いや豊かな自然環境、近江牛のGI登録を消費者に訴求するためのPRコンテンツの製作 ○オンライン旅行予約サイトでの近江牛特集ページの開設、運用 【目標】近江牛の指定店舗数 292店舗	→	-----	→	5,057	畜産課
107	びわ湖のめぐみ魅力発信事業	びわ湖産魚介類について、その魅力や取り扱っている店舗の情報等を、ホームページ等でタイムリーに発信することで、県内外の消費者への訴求を図り、びわ湖産魚介類に関する商品やサービスの消費拡大を目指す。	・琵琶湖八珍を含むびわ湖産魚介類の魅力を県内外多くの消費者に伝えるため、WEBサイトや首都圏情報発信拠点「ここ滋賀」のほか、びわ湖産魚介類を扱う事業者が活用できるびわ湖のめぐみを紹介する映像を作成。 ・びわ湖のめぐみについて、それぞれの旬や取り扱っている店舗、イベント等の情報等を、WEBサイトやFacebook等でタイムリーに発信することで、消費者へ訴求するとともに、びわ湖産魚介類を扱う事業者のさらなる参画を促す。 【目標】びわ湖産魚介類を活用する事業者数 (フェア参加事業者・琵琶湖八珍マイスター) 180店舗	→	-----	→	1,827	水産課
108	「びわ湖のめぐみ」おもてなし食堂事業	琵琶湖とともにびわ湖のめぐみとしてのびわ湖産魚介類を楽しむことのできる「びわ湖のめぐみ」おもてなし食堂」を開設し、琵琶湖八珍をはじめとするびわ湖で育まれた魚介類の魅力を多くの消費者に伝える。	地域に根差した「おもてなし食堂(琵琶湖八珍など、びわ湖のさかなを提供する事業者)」から、びわ湖のめぐみを感じることのできるメニューを提供するフェアの実施。 【目標】びわ湖産魚介類を活用する事業者数 (フェア参加事業者・琵琶湖八珍マイスター) 180店舗	→			6,912	水産課
109	建設産業適正化推進事業	相談・指導事業を実施し、建設業取引の適正化・関係法令遵守の徹底を図る。	○活性化推進員を設置し、建設業者等の相談や、建設企業への訪問指導・啓発を実施	→			2,730	監理課

(4) 中小企業者および関係団体等との有機的な連携の推進（条例第9条第1項）

番号	事業名	事業概要	平成30年度の具体的な取組内容、目標	取組の予定			平成30年度 予算 (単位:千円)	担当課
				H30	H31	H32 以降		
110	国立環境研究所 移転関連事業	平成29年4月に設置された国立環境研究所琵琶湖分室と連携して、新たな水質管理手法、水草の適正管理、在来魚介類のにぎわい回復に資する研究等を実施する。また、研究成果等を水環境ビジネスや琵琶湖漁業の活性化、琵琶湖の保全・再生につなげる産学官連携による取組を推進する。	○生態系に配慮した新たな水質管理手法に関する研究等の実施 ○「しが水環境ビジネス推進フォーラム 研究・技術分科会」において、ニーズとシーズのマッチングを進める	→	→	→	134,338	環境政策課
111	伊藤忠商事株式会社との連携協定	伊藤忠商事(株)のネットワーク等を活かし、中小企業、ベンチャー企業、研究機関等における新事業の創出を支援する。	○県内中小・ベンチャー企業や研究機関等のシーズを活用した事業化等支援 ○伊藤忠商事(株)からのニーズ提案による事業化支援	→	→	→	-	商工政策課
112	滋賀県ちいさな企業応援月間事業	“ちいさな企業”向け施策について周知等を図るため、10月の「滋賀県ちいさな企業応援月間」に関係機関と連携して情報発信やセミナーの開催を行う。	○「応援月間」事業一覧冊子の作成・配布 ○「応援月間」の広報 ○セミナー等の開催 【目標】 ・滋賀県ちいさな企業応援月間に位置付ける事業 200事業 ・セミナーの参加者数 200人	→	→	→	1,979	中小企業支援課
113	中小企業活性化推進事業	「条例」の普及啓発、中小企業者等の意見の反映の推進と中小企業活性化施策の分かりやすい周知を図るため、意見交換会や企業訪問等を実施するとともに、施策紹介冊子等を作成する。	○施策紹介冊子の作成・配布 ○条例パンフレットの作成・配布 ○中小企業活性化施策実施計画の作成・配布 【目標】 ・意見交換会 10回 ・企業訪問等 100社	→	→	→	1,075	中小企業支援課
114	産学官連携推進事業	大学等の研究シーズを効果的に活用し、本県中小企業等の新製品・新技術の研究開発等につなげる産学官連携の支援体制を整備し、共同研究の推進や研究成果の事業化を促進する。	○産学官連携の支援体制の整備 ○共同研究の推進や研究成果の事業化の促進 【目標】 産学官連携等共同研究体の形成数 6件	→	→	→	12,724	モノづくり振興課
115	6次産業化ネットワーク活動整備事業	六次産業化法認定者が行う6次産業化ネットワークを構築し実施するプロジェクトにおいて必要となる加工・販売等にかかる施設・機械の整備を支援する。	○加工・販売等にかかる施設・機械等の整備に対する補助 【目標】 新たな加工・販売等に取り組む実践者数 10事業者	→	→	→	51,576	農業経営課
116	6次産業化ネットワーク活動推進事業	6次産業化のさらなる取組を推進するため、農林漁業者と食品事業者、観光業者など多様な業種と連携した新商品の開発や、販路開拓などの取組を支援する。	○6次産業化ネットワークの構築等に対する補助 ・推進会議の開催 ・研修会 ○支援体制整備 6次産業化プランナー等を配置 【目標】 新たな加工・販売等に取り組む実践者数 10事業者	→	→	→	16,100	農業経営課
117	農林水産業新ビジネス創造支援事業	地域活性化のため農林水産業を基盤とした新しいビジネスを生み出していくことを目的に、農林水産業者や商工・観光等事業者、大学等が参画する農業・水産業新ビジネス創造研究会を母体としたイノベーションを起こす取組を発掘・推進する。	○新ビジネス創造支援 交流会、セミナー、マッチングアドバイザー設置プロジェクト活動 ○新ビジネスの実用化支援 【目標】 新ビジネスの実用化に取り組む事業者数 4事業者	→	→	→	16,000	農業経営課

8. 滋賀県ちいさな企業応援月間について

『平成30年度 滋賀県ちいさな企業応援月間』の取組

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～

ちいさな企業の意義・役割

- 中小企業は県内企業の99.8%を占めており、そのうち小規模企業が9割近くを占め、地域経済や雇用を支えている。
- 地域の安全・安心やコミュニティの維持など社会的にも大きな役割を果たしている。
- 地元の食材や原料を使用し、身近な消費者に製品やサービスを提供することにより、お金を地域内で循環させる担い手となっている。
※ちいさな企業とは：小規模企業をはじめとする中小企業のこと

課題

- 県民に県内のちいさな企業の役割や魅力が十分に伝わっていない。
- 中小企業、とりわけ小規模企業向け施策は、国や経済団体、支援機関、金融機関、市町、県等の様々な機関により実施されているが、支援を必要としている企業への周知が必ずしも十分でないとの声がある。（事業者や支援機関との意見交換会やアンケートによる意見）

『滋賀県ちいさな企業応援月間』



～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～

【10月】

関係団体等が連携を図り実施

- ちいさな企業が担う役割や魅力を積極的に情報発信する。
- ちいさな企業への支援策や諸活動等を積極的に実施する。
- ちいさな企業への施策の周知および活用を促進する。

応援月間の取組

県の取組

「滋賀のちいさな企業元気セミナー」

- 中小企業、とりわけ小規模企業の独創的な取組事例や施策の活用事例を紹介するなどちいさな企業に焦点を当てたセミナーを県内2か所で開催する。

- ・有識者による講演会
- ・小規模企業による事例発表 など

「いきいき滋賀モノづくりセミナー」

- 自社の強みを生かした持続的・継続的な成長を応援するためのセミナーおよび交流会を開催する。

各関係団体等の取組

各関係団体等で支援事業の実施

(国、市町、経済団体、支援機関、金融機関、大学等)

- 応援月間にあわせて各関係団体等において支援事業等に取り組んでいただく。

【事業実施の一例】

- ・経営相談会
- ・融資相談会
- ・ビジネスマッチング
- ・創業スクール
- ・経営塾

「応援月間」事業一覧取りまとめ

県と各団体等の連携した取組

「応援月間」の広報について

- 各関係団体等が応援月間において実施するちいさな企業を対象とする施策や支援策等を一覧に取りまとめて広報を行う。

- 広報啓発資料等により、応援月間の広報を実施する。
- 各関係団体等とも連携し、応援月間事業について広報を行う。

9. 平成 29 年度の条例・施策の周知・意見交換等の取組について

1.条例・施策等の周知

- 各商工会議所、商工会、中小企業団体中央会等の総会、説明会等における周知（計24回）
- 滋賀のちいさな企業元気セミナーでの周知
- 施策紹介冊子（ご活用ください！小規模企業をはじめとする中小企業のみなさんを応援します！）による周知
商工団体や市町、県内金融機関への配布等

2.団体や地域に出向いての意見交換会

- 関係団体等に広く呼びかけ、団体等の会合（意見交換会、協議会、研究会等）に出席して、条例や平成29年度の活性化施策等について説明し、意見交換を実施（計92回）
- 制度融資についての商工会議所・商工会との地域別意見交換会（計5回）

3.職員による企業訪問の実施

- 条例制定前から取り組んできた職員による企業訪問を継続して実施。企業の抱える課題や県の施策への要望等について、中小企業等の声を聞く。→121社を訪問

4.アンケート調査の実施

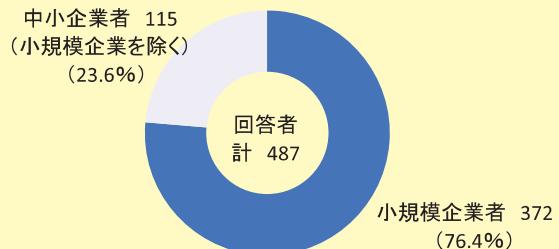
- 中小企業へのアンケート調査の実施（7月～8月）
商工団体の会員企業700社を対象に、アンケートを実施

■アンケート調査の結果

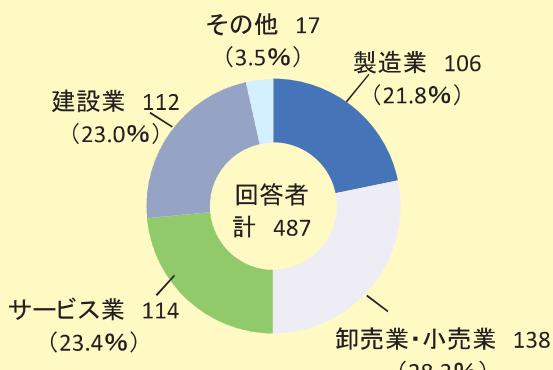
○調査概要

調査対象	商工会・商工会議所・中小企業団体中央会の会員企業のうち製造業、卸売業・小売業、サービス業、建設業から均等抽出 商工会 200 商工会議所 200 中央会 300 計 700
調査方法	商工会等による配布・回収、無記名方式
調査期間	平成29年7月1日～平成29年8月4日
総配布数	700社（中小企業：140社 小規模企業：560社）
回答数	487社
回答率	69.6%

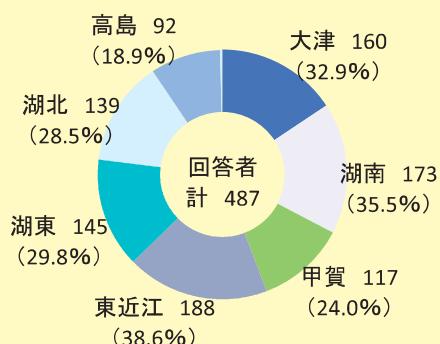
(1)回答者の企業規模



(2)回答者の業種

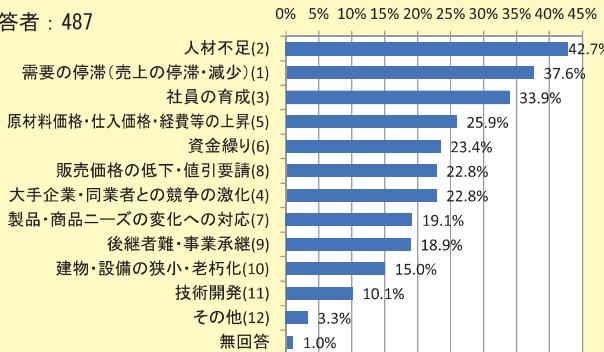


(3)回答者の地域（複数回答可）



(4) 企業経営における課題（全回答・規模別）

回答者：487



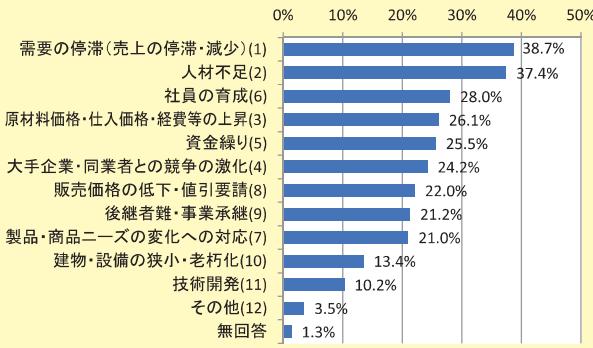
【全回答】上位3項目については昨年度と同様だが、1位と2位が逆転している。

【小規模企業】1位、2位はそれぞれ昨年度から順位が変わっていない。また、昨年度6位であった「社員の育成」が3位に上がってきている。

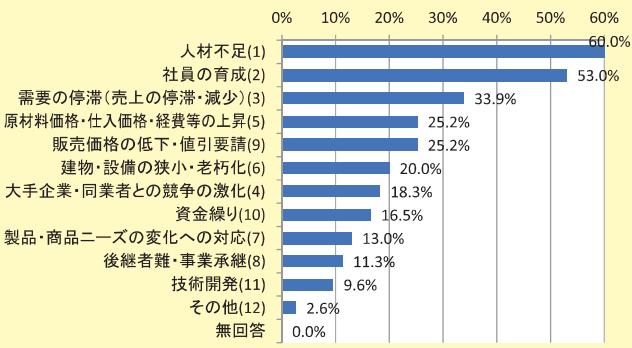
【小規模企業を除く中小企業】1位から3位までそれぞれ昨年度から順位が変わっていない。また、1位・2位の回答数が突出している。

⇒以上のことからも、人材に関する課題が大きくなっていることがうかがえる。

回答者：372

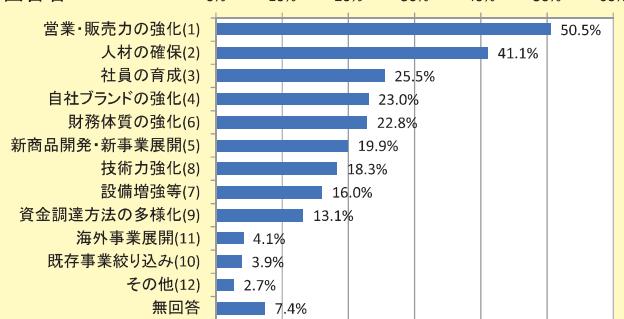


回答者：115



(5) 支援を求めたいこと（全回答・規模別）

回答者：487



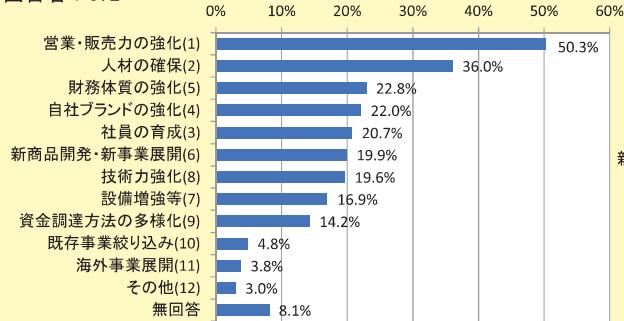
【全回答】1位から3位までそれぞれ昨年度から順位が変わっていない。

【小規模企業】1位、2位はそれぞれ昨年度から順位が変わっていない。また、昨年度5位の「財務体質の強化」が3位に上がっている一方で、同3位の「社員の育成」が5位に下がっている。

【小規模企業を除く中小企業】1位の「人材の確保」については、昨年度から変わっていないが、2位と3位については順位が逆転している。

⇒以上のことから、人材に関する支援と並び、営業・販売力の強化など、経営内容の改善・強化に関する支援ニーズも強いことがうかがえる。

回答者：372



回答者：115

